

本庁舎北館 1 階カフェ次期運営事業者の募集について

令和 3 年 4 月から本庁舎北館 1 階に設置しているカフェについて、現在の運営事業者への使用許可期間が令和 7 年度末をもって満了となるため、令和 8 年度以降の運営事業者を改めて、下記のとおり募集します。

1 事業目的

来庁された方の利便性の向上と世代を超えた多くの人々が集い、交流する憩いの場として活用することに加え、障がいのある方の就労機会の創出、障がいに対する理解の促進及び多様な主体との連携・協働による「共生」の場の実現を目指す場としても活用することを目的とします。

2 事業概要

- (1) 飲食物の提供（カフェ運営）
- (2) 物品の販売（市内障がい福祉サービス事業所や市内事業者の物品の販売）
- (3) 障がいのある方の雇用（障害者総合支援法による就労訓練の場とする可とも可）

3 選定方法

運営主体及び事業概要に沿った具体的な活用については、公募型プロポーザル方式により提案を求め、外部有識者を含む審査委員会を設置し、審査を行い決定します。

4 提案を求める事項

- (1) 運営に当たっての基本方針
- (2) 業務の実施体制
- (3) 運営の取組

(4) 資金収支計画

5 今後のスケジュール (予定)

手 続		日 程
(1)	募集要領配布	令和7年 9月29日 (月) から 令和7年10月30日 (木) まで
(2)	事業説明会	令和7年10月 7日 (火)
(3)	現地見学会	令和7年10月 7日 (火)
(4)	応募書類の受付期間	令和7年10月 1日 (水) から 令和7年10月30日 (木) まで
(5)	最終結果通知	令和7年11月下旬
(6)	運営開始予定	令和8年 4月以降

6 現在の運営状況

(1) 運営事業者

代表者 一般社団法人ヤドリギアート

構成員 ネスレ日本株式会社

(2) 令和6年度事業実績

ア 営業日数 244日

イ 来客数 年間 17,202人

1日平均 70.5人

ウ カフェ売上 年間 8,439,155円

1人当たり単価 491円

エ 障がい者就労 年間 延べ400人日

以上

